

毎週火・金曜日発行(当日が休日に当たるときは、休日の翌日)

〇

福島県報

目次

公 告

○基準地の単位面積当たりの標準価格を公表する件

公 告

公告第五百八号

国土利用計画法施行令(昭和四十九年政令第三百八十七号)第九条第一項の規定により、基準地の単位面積当たりの標準価格を次のとおり判定した。

平成二十年九月十九日

福島県知事 佐藤 雄 平

一 基準地の単位面積当たりの価格判定の基準日

平成二十年七月一日

二 基準地の所在及び単位面積当たりの価格等

別冊のとおり

(土地・水調整課)